

第9回 習志野市地域公共交通会議【議事録】

日 時：平成27年10月28日（水）午前10時30分～午前11時5分

場 所：習志野市役所仮庁舎 3階 大会議室

【会議次第】

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 報告事項
 - (1) 習志野市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について
 - (2) 東習志野・実籾地域バスの平成27年度運行実績について
4. 審議事項
 - (1) 東習志野・実籾地域バスの本格運行の是非について
5. 閉会

【委員の出欠状況】

● 出席委員

榛澤会長 富谷副会長 小川委員 鹿田委員 土屋委員 諏訪委員 福島委員
真殿委員

● 欠席委員（代理出席）

花崎委員（田中氏） 木下委員（会沢氏） 関口委員（毎熊氏） 吉田委員（木村氏）
海老原委員（星名氏） 尾崎委員（野村氏） 瓜生委員（山崎氏）

● 欠席委員

角田委員

【討議要旨】

発言内容	結論及び事務局からの説明
○習志野市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について	
<p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで運用で対処してきた書面開催について、設置要綱に明文化する。 従前の運用と同様に、会長により軽微な事案、緊急の報告であると判断された事案についてのみ、書面開催の対象とする。 	<p>【委員一同】</p> <ul style="list-style-type: none"> 了承した。
○東習志野・実籾地域バスの平成 27 年度運行実績について	
<p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年 4 月から八千代台駅への延伸を実施している。 平成 26 年度全体では、1 日当たり約 80 人の利用であるのに対し、平成 27 年度上半期は、1 日当たり約 115 人の利用があった。 	<p>【委員一同】</p> <ul style="list-style-type: none"> 承知した。
○東習志野・実籾地域バスの本格運行の是非について	
<p>【田中代理（花崎委員）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域バスの運行について、地元から何か要望などは挙げられていないのか。 <p>【富谷副会長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元からの要望に対して、事務局の考えはどのようなものか。 	<p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度に、陳情書の提出が 1 件、署名の提出が 1 件である。 陳情書は、東習志野連合町会長の他、7 町会長の連名によるものである。 署名は、「東習志野・実籾地域バスの運行継続を求める市民の会」によるものである。 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> 習志野市地域公共交通計画に基づいて実施している地域バスは、公共交通空白・不便地区を解消することを目的としている。 現在の運行実績では運行評価基準を達成していないことから、運行事業者と事業の採算性について状況を確認している。 ブレーメン習志野の周辺 300 メートル以内にバス路線が整備されており、ブレーメン習志野への延伸は、地域バスの事業趣旨から外れている。 地域バスを延伸することは、民間事業者の圧迫にもつながる。 運行評価基準を達成できていない現状において、現状よりも経費が増加するブレーメン習志野への延長は困難と考えている。 <p>【富谷副会長】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用状況を見ると、現状ではブレーメンへの延伸は難しいと思われる。

【星名代理（海老原委員）】

- ・ 運行事業者と採算性について確認しているとのことだが、具体的な内容を伺いたい。

【土屋委員】

平日の達成率はどの程度なのか。

【会沢代理（木下委員）】

- ・ 路線バスにおいても平日と休日で利用状況が異なるということは珍しくないことであり、平日のみ運行しているケースもある。事務局では検討していないのか。

【会沢代理（木下委員）】

- ・ 平日のみの目標達成率が約 88%であり、経費が約 20%削減できるということは、平日のみの運行であれば、運行評価基準を達成できると考えられるのではないか。

【榛澤会長】

- ・ 平日のみの運行として運行経費の削減を図る必要があること、運行ルート及び便数は現状から変更しないこと、という条件付きではあるが、東習志野・実籾地域バスは本格運行へ移行することが望ましい、と総括することができる。
- ・ 本会議の合意とし、習志野市地域公共交通会議設置要綱第2条第4号の規定に基づき、東習志野・実籾地域バス実証運行の検証結果に係る習志野市長への提言としてよろしいか。

【事務局】

- ・ 運行経費の総枠を圧縮することができれば、運賃収入の目標値が引き下げられるということで、事業継続可能なラインを確認している。

【星名代理（海老原委員）】

- ・ 地域バスを即座に廃止すると、直近で利用している1日当たり125名の移動手段を改めて考える必要がある。
- ・ 今後、団塊の世代が車から離れていくことを考えると、地域バスのニーズは高まってくると思われる。

【事務局】

- ・ 平日のみの場合、直近の9月の実績では目標の165人/日に対して約145人/日となり、約88%である。

【事務局】

- ・ 平日のみの運行とした場合、経費面では約20%の削減が見込まれる。

【事務局】

- ・ 運行事業者からは、平日のみの運行であれば、運行評価基準を達成することは可能であるとの報告を受けている。

【会沢代理（木下委員）】

- ・ 運行事業者から運行評価基準を達成可能との試算が報告されているのであれば、平日のみの運行として本格運行させることを考えてもよいと思う。

【委員一同】

- ・ 異議無し。

以上